

古間木山
地域づくり
協議会
広報部会

古間木山地域づくり協議会

令和
6年度

総会

今年も桜の開花が早く、古間木山集会所の桜も新年度を美しく彩ってくれました。

4月18日(木)、「令和6年度古間木山地域づくり協議会総会」が開催されました。昨年度に続き、議長に若葉子ども会の村上清孝氏が選出され、令和5年度の監査報告、活動報告、収支決算報告、今年度の活動計画案、収支予算案等、承認されました。

総会では様々な意見や質問があり、活発に行なわれ、無事終了しました。

また、翌週には部会組織会が開催され、各部会ごとに部長・副部長の選出や、今年度の活動の話し合いが行なわれました。

新型コロナウイルス感染症も昨年5月から5類感染症に移行し、外出自粛要請が無くなりました。これにより、大々的に行事ができるようになりま

す。古間木山も昨年から盆踊り等が復活し、徐々に賑わいが戻ってきました。

地域の皆様のご協力のもと、古間木山地区を盛り上げていきましょう。

収支決算

令和5年度



◎収入の部

収入の部			単位:円
科 目	5年度予算額	決算額	付 記
繰越金	437,971	437,971	前年繰越
会 費	474,000	472,000	住79 若247 緑386 青468
補助金	1,200,000	650,085	原子力給付金・集会所維持 管理・地域づくり協議会
受託金	432,000	520,000	敬老会520,000
利 息	10	25	預金利息
雑収入	18,000	44,236	浄財28,686 文体15,550
合 計	2,561,981	2,124,317	会費単価は400
益踊り収入合計	521,599	531,402	

補助金内訳:原子力9,276円済 集会所124,211円済 地域づくり協議会補助516,598円申請中

◎支出の部

支出の部		単位：円	
科 目	5年度予算額	決算額	付 記
集会所経費	300,000	324,432	電気、ガス、上下水、消耗品
事務経費	3,000	6,263	コピー用紙
会議費	5,000	1,931	会議お茶代
広報部会費	70,000	57,920	広報印刷代
まちづくり部会費	20,000	3,000	講師謝礼
文化体育部会費	150,000	89,272	大会参加、書初め会
防災部会費	10,000	3,006	発電機給油
どんと焼き	18,000	15,223	お振舞い食材ほか
敬老会	432,000	604,490	520,000受託費収入済
青葉公園整備	10,000	0	
会長交際費	10,000	0	
事務局手当	75,000	75,000	
積立金(集会所維持)	1,300,000	466,000	残の半分を充てる
予備費	158,981	11,730	通名称看板修理費、写真プリント
合 計	2,561,981	1,658,267	
収入支出差引		466,050	次年度繰越
盆踊り支出合計	521,599	531,221	収支残181は次年度繰越

◎集会所維持積立金

◎集会所維持積立金		単位:円
当初残高	1,764,587	
支 出		95,530 集会所火災保険更新加入
支 出		325,600 集会所AED設置
支 出		7,700 トイレ修繕
支 出		2,980 掃除機更新(中古)
収 入	325,600	町助成金(集会所AED設置)
収 入	466,000	積立
合 計	2,124,377	

※一般会計の残金概ね半額を積立金に充てる

積立残金	2,124,377円(概算)
盆踊り積立残金	1,451,304円

総会の様子



部会組織会



部会組織会



部会組織会



令和6年度活動計画案(6月)

実施日	活動内容	場所
6/20(木)	第2回役員会・第1回勉強会	古間木山集会所
6/27(木)	盆踊り実行委員会①	古間木山集会所
7/4(木)	うちわ・芳名帳配布	古間木山集会所
7/8(月)	敬老会実行委員会①	古間木山集会所
7/18(木)	第3回役員会 盆踊り係長会議	古間木山集会所
7/28(日)	盆踊り櫓組立	古間木山集会所
8/1(木)	盆踊り実行委員会②	古間木山集会所
8/5(月)	敬老会実行委員会②	古間木山集会所
8/15・16(木・金)	第38回盆踊り大会	古間木山集会所
8/24(土)	盆踊り大会最終実行委員会(反省会)	古間木山集会所
8/26(月)	敬老会実行委員会③	古間木山集会所
9/13(金)	敬老会準備	
9/14(土)	敬老会	
9/19(木)	第4回役員会・第2回勉強会	古間木山集会所
10/6(日)	町民駅伝大会	下田公園
10/17(木)	第5回役員会	古間木山集会所
11/21(木)	第6回役員会・第3回勉強会	古間木山集会所
12/14(土)	拡大役員会・忘年会	
12/22(日)	集会所大掃除	古間木山集会所
1/12(日)	どんと焼き・書初め会	古間木山集会所
1/16(木)	第7回役員会・第4回勉強会	古間木山集会所
2/20(木)	第8回役員会	古間木山集会所
3/20(木)	第9回役員会・総会準備	古間木山集会所

※色付き行事は地域の方も参加可能です。興味のある方はぜひご参加ください！
※集会所の単位町内会による清掃順>令和6年度:緑ヶ丘 令和7年度:住吉 令和8年度:青葉 令和9年度:若葉 以降くりかえし

古間木山集会所管理運営規則(一部抜粋)

- 【使用者の義務】
- 施設・器物を破損または滅失しないこと。
また、した時は速やかに連絡すること。
 - 喫煙は、原則として談話室だけのこと。
 - 和室で飲食する時は備付のゴザを敷くこと。
 - 飲食・喫煙または火気を使用する際は、特に後始末に気をつけること。
 - 許可を受けないで物品の展示・販売を行わないこと。
 - 使用前よりきれいにしておくこと。
 - その他、特に注意されたこと。
- 【備品等】
- 和室及びホールのテーブルを使用した際は、テーブル面をきれいに拭いて片付けてください。
 - トイレトーパーは備品として準備しておきます。
 - 台所用品(洗剤・ごみ袋・割り箸等)は、利用団体が準備してください。残品を置いていかれるのは歓迎です。
 - 冷蔵庫を利用する品には名前を記入してください。
記入のない物は使われてしまっても苦情は受け付けません。
 - 談話室のテレビは視聴自由です。但し、和室のテレビ(カラオケ付)を利用したい方は、申込の際、お申出ください。
 - 発電機(22A・8A)を保有しています。
 - 餅つき用品は子ども会で所有しています。
 - 屋外用の椅子・テーブルもあります。
 - 上記6～8は貸出し可能です。ご相談ください。
 - 集会所内にある椅子・テーブルは、屋外での使用は禁止です。

集会所使用(借用)要領

- 電話で空き状況を確認後、申し込む。
- 鍵は単位町内会長から借用する。
- 使用後は元の状態(後片付け)にする。
- 「ゴミ」は必ず持ち帰るか、収集日であれば集積所へ出す。
- その他利用については、管理運営規則をよく読んでください。

申込先 福原仁一
090-2600-7569(携帯)

集会所の使用料を徴収しない考え方

- ◎集会所は、基本的に多くの人に気軽に使ってもらいたい。
- ◎使用にあたっては「来た時よりも美しく」が基本で、不必要な電灯の照灯や、使用後の清掃等「みんなの集会所」という意識で大切に。電気やストーブはケチケチして使ってもらう。
- ◎使用料を徴収する弊害は2つある。
1つ目は「お金を払っているのだから、どう使おうが勝手だろう。」という気持ちになられること。
2つ目は、使用料の多寡や減免のルール等声にならない不満を抱くこと。
- ◎この2つの心を抑え、「みんなのために」という心を増幅してもらいたい。
- ◎心耕しは、銭・金に代えられない隣人としての付き合いの基本。その心を大切にしたいため、使用料は徴収しない方針です。
- ◎但し、地域に関係の薄い人の使用や、個人的使用は使用規定による。

郵便局ができました!!

令和6年5月1日、青葉地区の北公民館と木ノ下児童センターに隣接して「おいらせ青葉郵便局」が開局しました。地域の皆様にとって大変便利になりました。

